

昭和三十年六月發行

漢文學會々報

第十六号

東京教育大学漢文学会

○大念仏寺本鈔写毛詩伝私攷……………(1)

東京教育大学教授 内野熊一郎

○南社文学と「詩界革命」……………(11)

香川大学教授 倉田貞美

○木門の唐明詩鼓吹論……………(17)

和歌山大学教授 松下忠

○本無義の源流……………(24)

東京教育大学助手 今井宇三郎

○「肇論」と伝統思想……………(30)

東北大学助教授 佐川修

○彙報……………(36)

○東京教育大学漢文学会々則

- 一、本会は東京教育大学漢文学会と称し、事務所を東京教育大学漢文学研究室に置く。
- 二、本会は漢文学及び漢文教育の研究と普及とを旨とするのが目的である。
- 三、本会の会員は左の通りである。
 - 1 東京教育大学漢文学及び東京文理科大学、東京高等師範学校の漢文学関係教官（退官者を含む）
 - 2 東京教育大学漢文学専攻学生及び卒業生、並に東京文理科大学漢文学専攻卒業生
 - 3 其の他入会を希望する者
- 四、本会の主な事業は左の通りである
 - 1 総会 年一回
 - 2 例会 年約四回
 - 3 会報及び会員名簿の発行
 - 4 其の他必要な事項
- 五、本会の役員は左の通りである。
 - 会長 一名
 - 委員 若干名
- 六、会長は本会を代表し委員と共に運営に当る。
- 七、委員は委員会を組織し会の研究会計庶務を分担する。
- 八、会長には主任教授を推す。
- 九、委員は東京教育大学学生中から五名、其の他から若干名（一般会員より四名、及び東京教育大学助手）を会員の互選（学生委員は学生の互選）によって選挙する。その任期は二年（学生委員は一年）とする。但し重任は差し支えない。
- 十、会員は会費年額四百円、（但し学生は半額）を納める。
- 十一、本会会則の変更は委員会の審議を経て総会出席者の過半数の承認を得なければならぬ。

THE
KANBUN-GAKKAI KAIHO

No. 16, 1955

CONTENTS

Articles :

- UCHINO, Kumaichirô, A Study on the Manuscript of the *Mao-shih Chuan* (毛詩傳) possessed by Temple *Dai-nen-butsumi* (大念仏寺).(1)
- KURATA, Sadayoshi, The *Nan-shê* (南社) Literature and the *Shih-chieh Kê-ming* (詩界革命).(11)
- MATSUSHITA, Tadashi, *Moku-mon* (木門) 's View Advocating the Superiority of the T'ang, and the Ming, Poems.(17)
- IMAI, Usaburô, The Concept of *Pên-wu* (本無), its Origin and Development.(24)
- SAGAWA, Osamu, The *Chao-lun* (肇論) and Traditional Thoughts.(30)